

学会だより

総会記事にあります様に、改革問題に関する今期理事会の方針及びその実行案は、幸い総会に於る多数の御支持を得て可決されました。実行案としての定款一部改訂は、規定により総会の2/3以上の賛成により成立した訳ですが、総会に出席されなかった多数の会員の皆様にこれ迄の事情を御理解頂いておく事が大切であると考えて、この一文を草する次第です。

4月末に全会員にお送りした定款一部改訂に関する総会提案の予告文書にも御説明致しました様に、今期理事会は、運営改革問題に関しましては、前期理事会から継続審議となった“中間案”に基いて、異例とも云える密度で審議を重ねて参りましたが、ついに特B問題に関しては理事会内で合意に至らず、打開策として「特B問題、担当評議員制問題は、他の学会運営上の諸問題と矛盾を生じない様な解決を探る為、今後の検討に委ねる事とし、合意可能な評議員選挙を先に進める」と云う案が理事会内で採択され、その結果総会提案としては、さしあたり現定款の最低必要な修正により、特別会員相互間で評議員選挙を行うと云う形になった次第です。この案はこれ迄に論議されて来た改革案に比べて、非常に地味な内容のもので、日本の代表的な天文学の専門的研究連絡団体としての日本天文学会が、爆発的とも云える発展を続けている現代の天文学に対応し、更にそれを押し進める一翼を担う為にも、現在一刻も早く行なわねばならないのは研究者間の意志統一の正常化であるという立場から、ひとまず、その点に主眼を置いた現状打開案となって居ります。しかし将来、天文学会の会務、財政能力等とも抵触しない形で特B会員制がまとまった場合は特B会員も自動的に選挙に加わることが出来る形となって居ります。選挙方法については実施の為の事務的準備期間も必要なので、遅くともこれから約1年の間にまとめる

必要がある訳ですが、今後理事会で“中間案”の選挙細則を始め、他の同じ位の規模の学会の選挙法等を参照しつつ、地方、専門などのほか、科学行政的ファクター等も適正に表現された、良く機能するメンバー構成の評議員が選出される様な選挙方法をにつめて行きたいと思えます。今回は以上に述べました様に主として研究者会員間の意志疎通に主眼をおいた改革のステップとなった訳ですが、勿論従来通り天文月報等を通じての普及的な面にも可能な限り力を致す所存です。天文学会の財源の乏しさや、専従職員が無く、事務量の増加が直ちに実務担当理事の研究者としての時間の犠牲の増大を意味する厳しい制約の下で、何が可能か、又何を為すべきかを考えて行かねばならないと云う実情を御賢察のうえ、御理解賜わる様お願いする次第です。お気付の御意見など、何なりと庶務理事迄お申し越し頂ければ幸いと存じます。

(庶務理事 内田 豊)

秋季年会のエクスカージョンについて

10月4日午後の飛騨天文台へのエクスカージョンに参加御希望の方は準備の都合がありますので8月末日までに飛騨天文台に直接御知らせ下さい。当日参加費(マイクロスバス借料)として1人1000円が必要です。

飛騨天文台のあて名は

〒 506-13 岐阜県吉城郡上宝村 飛騨天文台
Tel. 05786 (半自動) 130

山路ふみ子自然科学振興財団奨学賞および研究助成金候補者推薦について

財団法人山路ふみ子自然科学振興財団より学会あてに候補者推薦依頼がきております。推薦締切日8月10日となっておりますので、希望される方は至急学会庶務理事まで御連絡下さい。資格については天文月報1972年8月号218頁を御参照下さい。

掲 示 板

文部省編 学術用語集天文学編 日本学術振興会発行
丸善株式会社発売 定価750円、B6判、138ページ。

天文用語 2486語を決定したもので、和英の部、英和の部よりできています。成立の経緯については天文月報第65巻293ページ参照。

木曾観測所の見学 東京天文台木曾観測所では、今秋はまだ望遠鏡などの整備途上ですが、年会日程に合わせ

て10月5日を会員の見学日と致します。ついでには木曾福島駅発15時半頃、同駅帰着18時半頃のバスをチャーターしますので、このバスの利用希望者は、8月末までに下記あてお申込み下さい(実費は利用者の分担をお願いします)。

なお当日は乗鞍コロナ観測所の見学日でもありますが(7月号学会だより参照)、高山駅発6時30分の乗鞍行バスに乗れば、両方とも見学することができます。詳細は年会々場の掲示を御参照下さい。

記

〒 181 東京都三鷹市大沢 東京天文台内銀河系部